

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p><b>タワーマンションの管理費について</b></p> <p>わたしは、熊本駅前のタワーマンションに住んでおり、その自治会長・住宅会長をしている。森都心プラザと隣のABC棟合わせての理事長もしている。</p> <p>平成26年10月末に、このマンションのことについて前市長宛に内容証明を送り、その返事を大西市長からもらった。</p> <p>内容証明の1つ目は、全体管理費が取られているために、森都心のマンションの管理費が異常に高いということである。全体管理費を取られるとは何かということ、森都心の緑化の部分や駅前から森都心へ渡る陸橋のエスカレーターなどの管理費用もマンション住民から取られているということである。一般市民はタダで利用するが、マンション住民は住居部分の管理費を支払っているうえに、全体管理費まで支払っているため高いということである。</p> <p>内容証明の2つ目は、森都心は大手建設会社が建てたにもかかわらず、配管ミスも2回もしていることである。1回目は、掃除用の配管を設置していなかった。管理会社から、完成から2年経ってそろそろ掃除をしないといけないとなったとき、地下1階の配管の最後のところに掃除口が付いていなかった。その件の後に、配管に水を流してみると、本来分かれていなければならないトイレ・洗面所・台所の下水が入り混じって流れてきた。これが分かったのが2年半後である。この件については、市にも随分訴えてきた。</p> <p>マンションの場合は、地下35mぐらいまで掘って杭を打っている。今、この杭打ちに関しても、重大な問題が起きていると報道されている。我々が住んでいるタワーマンションは市が発注した建物であり、我々は発注元である市を信用して購入しているのだから、市から建設会社へきちんと確認を取っていただきたい。</p> <p>配管等で迷惑していることを書いた先般の内容証明に対する大西市長からの返事は、「建設業者へ十分に注意喚起します。」というものだったが、これはおかしい。建設会社だけでなく、市の責任もあるはずである。熊本市の規模であれば、中央東西南北、それぞれの区に営繕担当の一級建築士が2名ずつはいるはずである。その人達は、一体何をしていたのか。建物は下から造るものなので、始まりから間違っているわけだが、配管ミスを何回もしており、なぜ気付かなかったのか。市から業者へ注意喚起したのであれば、業者からの謝罪の書面をぜひ見せてほしい。公務員は間違ったら報告書などを作成するはずである。配管ミスした物件を我々に売っておいて、何もしないのはおかしい。</p> <p>明日、理事会で産業政策課の課長とも会う。我々は、一般の人が1階のスーパーの前を通るだけでお金を取られている。この自分達のマンションの管理費以外につき全体管理費の名目で毎月お金を取られている状況をどうにかしてほしい。確かに、当初高いと思いながら契約書にサインしたが、とんでもない管理会社である。管理会社に対しても強い不信感を持っている。</p>	<p>本市宛に内容証明の書面をいただき、きちんと返事もしている。本日、配管ミス等があったと改めてお話を伺ったので、もう一度担当課から話を聞いたうえで、対処させたい。</p> <p>ただし、契約の関係で、できることとできないことがある。</p> <p>本日は、この会場に向かう直前に、建築の杭などの問題についての記者会見をTVで確認してきた。熊本にはそのような物件はないということだが、常にリスクはあるので、毅然として対応していかなければいけないと思っている。</p> <p>この問題については、一旦持ち帰り、確認させていただきたい。</p> <p>（森都心は、市民（住民）、企業、行政が各々区分所有者として権利を有し、「くまもと森都心管理組合」を組織して管理している。現在の森都心の管理区分（全体共用部分、施設共用部分、住宅共用部分）及び管理費の負担割合については、管理組合準備会での議論を経て、「くまもと森都心管理組合設立総会」で承認され、決定したものである。</p> <p>管理費の負担割合および管理会社については、現在管理組合において、見直し検討中である。【産業政策課】）</p> <p>（内容証明の件は、平成26年12月25日付にて回答させていただいたところであるが、配管ミスに関する説明や対応が不十分であったことから、本事業の「特定業務代行者」の構成員である工事担当者より、今回のミスの対応や今後の対応体制の強化について、住宅部会にて報告させていただいたところである。</p> <p>建物の杭施工については、平成26年12月に住宅部会より建物の安全性についての説明を求められたときに、工事担当者より杭の施工状況や結果について適正な計画及び施工であったことを説明させていただいたと報告を受けている。また、今回の杭工事の偽装報道に関しても、本市としても改めて工事請負業者へ安全性の確認をし、問題ないと報告を受けたところである。【熊本駅周辺整備事務所】）</p>	農水商工局 都市建設局	産業政策課 熊本駅周辺整備事務所

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p><b>(1) 上熊本3丁目池田4丁目2号線について</b> 池亀町は道路整備が遅れているので、早く整備してほしい。崇城大学の下に花園インター線、井芹中学の下に野口清水線という都市計画道路ができる。 それから、平成18年から車の通れる道路をと要望していたのが通ったものだが、県市の協力で車が通れる市道ができる。上熊本3丁目池田4丁目2号線という名前の道路である。これは池亀町住民悲願の生活道路だった。田原坂線と一緒に着工すると聞いているので、予算等の関係もあると思うが、早めの整備をお願いしたい。</p>	<p>道路整備について、目下取り組んでいる。できるだけ早期に開通させ、開業効果を上げることが基本である。 ただ、国の補助も得ながらできない部分もあるので、私も毎月のように国へ予算要望に赴いている。 現在、国の方でも、例えばT P P対策関連等にも予算がかかるので、基盤整備のための予算もないという状況であるが、早めに取り組んでまいりたい。</p> <p>(本路線については、池亀踏切の改良を残すのみとなっている。当該箇所は、(都)上熊本法成寺線の整備と合わせて、車両が通行できる形で整備を行うこととしており、平成28年度末を完成目標としている。 ※池亀踏切箇所の市道名について 上熊本3丁目池田4丁目第2号線→ 上熊本3丁目花園6丁目第1号線へと変遷(H23.7.4) 【道路整備課・鉄道高架関連整備室】)</p>	都市建設局	道路整備課 鉄道高架関連整備室
2	<p><b>(2) 桜町地区再開発について</b> 県民百貨店がなくなり困っている人もいる。再開発全体の大まかなレイアウトは報道で見聞きしているが、高齢者の交流施設、憩いの場をつくってほしい。まだ具体的なテナント等も決まっていないようだが、高齢者も増えると思うので要望したい。 また、再開発の総事業費700億のうち、M I C E施設に323億かかると聞いている。国土交通省の補助金もあるだろうが、市の財源からの持ち出しはどうか。この事業によって、市の財政にどのような影響があるのかを教えてください。</p>	<p>桜町再開発に関して、広場で高齢者の方も憩えるような場所をたくさん設ける。今からいろいろな計画を立てていくところだが、年内には再開発ビルにどのようなテナントが入るのか、どのような施設になるのかが分かってくる。(仮称)熊本城ホールの詳細な設計等も話を詰めている状況なので、はっきり分かった段階で皆様にお知らせする。 また、経費に関して、全体事業費が700億円、M I C E施設に323億円かかるということだが、現在、手元に資料が無い。別にまとまった資料があり、HPでは今も見られるようになっているが、後からお知らせしたい。 この施設に関しても、できるだけ公的な負担を減額できるよう取り組んでいる。ただし、コストは減らずが、質は下げないようにして、多くの皆様に歓迎していただける施設にしたい。市民会館は、今年で48年になる。つまり、この施設も50年くらいは使うものになるので、しっかりと整備をしなくてはならない。</p> <p>(再開発事業の事業費としては約700億円であるが、この額に土地などの権利者の資産を含めると約885億円になり、そのうち再開発事業への補助金として国・市合わせて約126億円、M I C E施設の床取得費として市が約308億円を負担する予定である。また、床取得費に備品等約15億円を加えた約323億円に対する市財政の持ち出しとしては、市債約264億円、国庫補助金約30億円、一般財源約29億円を予定している。※金額については今後変更になる場合がある。【M I C E推進課】)</p> <p>(本市財政への影響に関して、平成27年度当初予算を基に推計した中期財政見通しにおいては、事業費約323億円を織り込んだうえで、平成27年度から平成31年度までの5年間合計の収支はプラス3億円の黒字と一定の収支は確保できるものと見込んでいる。ただし、平成28年度及び平成30年度において一時的にマイナスの収支が見込まれること、市債残高の増加も見込まれることから、事業の年度間調整や行財政改革の推進など、将来にわたり持続可能な財政運営の実現に向け、不断の見直しや改善に取り組んでまいりたい。【財政課】)</p>	都市建設局 観光文化交流局 財政局	都心活性推進課 M I C E推進課 財政課
	<p><b>(3) 少子化対策について</b> 市長が経済同友会で話したときの資料に載っていたが、熊本市の出生率が1.5、全国平均が1.43という。今後人口が減少していく中、県と市で計画し、熊本県の人口を2060年度時点で144万人までの減少に抑えたいとしていると聞いた。 現在、晩婚化や、女性が結婚しても子どもを産まないなど、さまざまな問題がある。このような状況の中、環境整備のために市でも予算を計上しているようだが、その中に待機児童対策や医療費の無料期間延長を盛り込んでほしい。医療費の無料期間につき、熊本市では小学校3年生までとなっているが、これをせめて小学校6年生まで引き上げるなどして子育てしやすい環境づくりをすれば、出生率も少しは上がるのではないだろうか。 県に聞いたところ、熊本県内の市町村45のうち、25市町村が義務教育期間までは医療費を無料としており、高校まで無料なのが、たしか阿蘇市と産山村だということだった。このような状況等も踏まえ、熊本市でも、総合的な環境整備の対策を考えてほしい。</p>	<p>少子化対策については、総合的にいろいろと取り組んでいかなければならない。私のマニフェストでも最初の方で項目を掲げたものである。次世代への投資は積極的に行っていく。</p>	健康福祉子ども局	子ども支援課

No.	ご意見	回答	局	担当課
2	<p><b>(4) コンパクトシティについて</b> コンパクトシティという政策があるが、熊本市は人口構成が良いので、実施しやすいのではないかと思います。地域拠点を交通で結ぶというのが、その15の地域拠点とはどのようなものなのかも聞きたい。</p>	<p>15の地域拠点についても、現在、手持ち資料がないので後からお知らせしたい。基本的な考え方としては、中心部や地域拠点を核とし、市電延伸や公共交通の結節強化、バス網の再編などにより、それらの核と皆様の生活圏を結び利便性の向上を図っていく。これが熊本市が掲げるコンパクトシティ、多核連携都市であり、今そのような計画を作っている最中である。11月にまた会議があるので、今後少しずつ分かってくるかと思う。</p> <p>(本市が目指す「多核連携都市」とは、都市機能が維持・確保された中心市街地や地域拠点が、利便性の高い公共交通により相互に連携した都市構造である。地域拠点においては、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核として日常生活サービス機能の維持・確保を図ることとなる。地域拠点は、拠点として見込まれる地区を複数抽出し、日常生活に必要なサービス機能が一定程度集積しているか、公共交通の利便性が高いかどうかをはじめ、郊外部も含めた広域的な生活圏域の結びつきなどから総合的に判断し、設定したものである。【都市政策課】)</p>	都市建設局	都市政策課
	<p><b>(5) 市税や国民健康保険料の収納率向上について</b> 熊本市では、市税の収納率については、現年分で約98%、滞納繰越分で約30%と聞いている。問題は国民健康保険料の方で、平成25年度の国民健康保険料の滞納繰越分の収納率は約6%という。熊本県内45市町村の中でも、1桁のところはあまりない。市政への信頼や公平性の確保のためにも、税金と同様に滞納処分もできるので、収納率を上げる努力をお願いしたい。</p>	<p>税や国保も含めた滞納については、債権をそのままにし、納付しない者が逃げ得になるようなことは、絶対に許されないと考えている。この件については、プロジェクトチームも作り、全庁的に徹底して取り組むよう指示している。これは、必ず数字として成果が見えてくる。例えば、名古屋市は滞納分の回収率が非常に良い。きちんと対策を取るかどうかで自治体間に差が出てくる。ただし、生活困窮者に対しては、例えば分割納付などいろいろな対応もできる。税や保険料の公平負担につながるよう、取り組んでいきたい。</p>	<p>財政局 健康福祉子ども局</p>	<p>納税課 債権管理推進室 国保年金課</p>
3	<p><b>高齢化対策について</b> 市長の説明にあった(仮称)まちづくりセンターの設置などは、大変あり難く思っている。私は、島崎で老人クラブのお世話をしていることから、高齢化対策について見解をお尋ねしたい。 まず、西区の人口は、市全体の12.7%ぐらいであり、中央区・東区の半分もない。6月に「ささえりあ井芹」の実績検討会議の際に、介護保険制度改正に伴う10ヵ年計画37年度目標の第6次はつらつプランの説明を聞いた。現状の高齢化率は、市全体では23.7%で4.2人に1人の割合のところ、既に西区では28.3%で3.5人に1人の割合だという。上熊本エリアも、28.4%で3.5人に1人が65歳以上という状況である。 10年後の熊本市の統計を見ると、はつらつプランの目標として掲げている数字は、平成37年に市全体で28.7%で3.5人に1人が高齢者になるとしている。一方、10年後の上熊本エリアは33.9%になるという。 したがって、西区においては、市の計画にもう少し輪をかけて高齢化対策を行ってほしい。 先般、町内ごとに命のバトンの実施率を検証をした。私の島崎7町内は9.9%だが、全体だと平均で35%になっている。 要介護の認定率についても、平成27年4月現在で、熊本市が21.9%、西区が21.2%、上熊本エリアは22.9%となっているが、10年後、市は21.5%に下がり、西区全体も21.1%に抑えたいとしている。上熊本エリアも22.8%で、現状よりも介護認定率は下がるという制度設計になっている。 介護保険なので直接的支援はできないと思うが、自助、それから特に共助の制度について、高齢化率が高い地域では力を入れていかないと立ち行かなくなるのではないかと考えている。 区のまちづくりの一環になるのかもしれないが、上熊本エリアにいれば、多種多様な先進事例があり高齢化のことは何でも分かるというような土壌をつくり、他の模範となるようにはできないか。 介護保険の保険給付を上げることはもうできないと思うので、上熊本エリアを高齢化対策のトップをいくようなモデル地区するなど、何か良い方法を取ってもらえないか。老人クラブも子ども会も、もう増加するような傾向になく組織が脆弱化しているので、我々も地域で頑張るが行政でも対策をお願いしたい。</p>	<p>高齢化対策については、ささえりあも含めた地域包括ケアもあるが、今、はつらつプラン等に関して数字を交えてご意見をいただいた。 65歳以上の高齢化率については、平成27年4月1日現在で全市では23.7%、西区が28.3%、西区の中で一番高いのが松尾西校区で39.5%、次が芳野で38.9%、高橋校区が38.4%など、高い地域が非常に多く、命のバトン等の活動も含めて重要である。 先日、「ドンドン語ろう！in中央区」を開催した際にも、一人暮らしの高齢者の方から、非常時等に誰に頼ってよいかも分かりにくく大変不安であるというご意見をいただいた。 やはり、市政説明の中でも申し上げた「地域主義」が重要である。あくまで、自助が基本だが、それが無理な場合、近所の方の手助けが必要になる。地域の共助に関する仕組みづくりについても、どのような方法があるのか、(仮称)まちづくりセンターや地域担当職員を配備する中で考えていきたい。上熊本エリアは公共交通の利便性が高いので、ご意見をいただいたように、ここをモデルにするのもひとつの考えだろうと思う。今後の取り組みを進める中で、いろいろと検討していきたい。</p>	<p>健康福祉子ども局 市民局</p>	<p>高齢介護福祉課 区政推進課</p>

「ドンドン語ろう！ in西区（平成27年10月22日 花園公民館）」意見交換内容 参加者：52名

No.	ご意見	回答	局	担当課
4	<p><b>身近な窓口で一括して申請等できる事務体制について</b>            まず、民生委員の活動の中で、保健子ども課の保健士、まちづくり交流室、花園公民館の職員には、いきいきサロン、子育てサロン等に積極的に関わっていただき、大変ありがたいと感謝している。            ここで一つ要望がある。今、お年寄りが一番不安に思われているのが、申請・許可等の手続きのために西区役所まで行かなくてはならないことである。花園から西区役所に行くとなると市役所経由で行く必要があり、交通の便が悪い。            いろいろと一括で受け付けられる事務体制を整備してほしい。</p>	<p>証明書の発行事務などを他にシフトさせると、いろいろな申請書等の受付の体制を変えることができると考えている。            例えば、申請などに関して、私が今年の市長選挙中に伺った中にも、「とにかく、自分は体が悪くて出掛けることもできない。」「区役所どころか近所の出張所にも行けない。」「近くのコミセンや公民館で一括で何とか受け付けてもらえないか。」というご意見があった。高齢関係の申請も、書類が足りず何度もやり直しを繰り返すことがある。これに関しては、民生委員の方々もお困りのことが多いかと思う。            簡素に受け付けられるような体制を考えていきたい。</p>	総務局 市民局	行政経営課 区政推進課
5	<p><b>ごみの戸別収集について</b>            新町辺りでは、自分の家の前にごみを出せるが、私たちの地区は収集場所まで持って行かなければならない。今高齢化が進んでいると言われていたが、足の悪い方は、雨が降ると傘をさしてごみを持っていくことはできない。            新町は家の前を出してもよくて、我々はなぜそれができないのか。収集場所に出さなければならぬのなら、新町にも収集場所をつくるべきである。公平性が大事と言われるが、これでは公平とは言えない。</p>	<p>ごみステーションまでごみを持って行かなければならないところと、家の前に出せるところがあるのは不公平ではないかというご意見をいただいた。            新町に関しても、全ての家の前にごみが出せるわけではなく、ごみステーションはきちんとあるはずである。戸別収集には利便性を高める面もあるのかと思うが、その他にも、ごみに関する問題は非常に多い。            先般あったクリーンセンター職員のごみのタダ捨ての不祥事については、この場を借りて改めてお詫び申し上げる。その分、先日の台風の際には汚名返上のためにもごみ収集を頑張るよう指示を出し、それに応えてくれた。            ごみの収集体制や場所の問題、持ち去りの問題等については、各区での要望も多い。これらのごみの問題に関しては、今回いただいた意見も含め、高齢者も出しやすく危険が少ない場所とすることや収集の体制も含め、総合的に検討していきたい。</p> <p>（本市ではステーション収集を原則としているが、ステーション設置場所の確保が困難である、若しくはごみ出しの際の安全の確保がむずかしい、といった理由が輻輳する場合には、対象世帯を限定したステーションを設置して対応することとなるため、結果としてやむなく戸別収集的なごみ出しを許容している場所もある。【廃棄物計画課】）</p>	環境局	廃棄物計画課

No.	ご意見	回答	局	担当課
6	<p><b>大井手川の出口へのポンプ設置について</b>            時間が無いので一つだけ要望がある。前市長の時から話していることだが、井芹川から向こう側のことである。旧3号線から下の方に雨水が流れていき、非常に水が多い。市が発行している洪水ハザードマップでも、大体1m～2m浸水する水害地帯という位置づけになっている。最近では特に、雨が集中的に降るので、その地域に住んでいる方は心配されていると思う。しかも、遊水池が埋立地になり、だんだん無くなってきている。            そこで、周辺住民の安全・安心のためにも、大井手川の出口のところに排水ポンプを設けてほしい。大井手川は、水の流れはあまり速くなく、出口のところに井芹川の水が戻ってこないように蓋を設置してある。そのため、井芹川の水が増えたら、大井手川の水は井芹川の方に流れないようにしている。水害になる可能性が高いと思われるので、対策をお願いしたい。</p>	<p>最近、大雨が集中的に降るため、排水の許容量を超えてしまう場合がある。特に井芹川、大井手川がある西のエリアの浸水対策は急がなければならないと認識している。            雨のときに現地を見てはいないが、写真で見ると、道路の浸水状況は非常に危険であり、側溝などの蓋が開いていれば人命にも関わるので、都市建設局ともきちんと協議しながら検討していきたい。            （雨水排水対策として、床上・床下浸水が生じる地域について、深刻度をもとに優先度をつけてポンプ施設の整備を含めた浸水解消対策を計画的に実施している。しかし、市内には、床上・床下浸水が生じる地域がまだまだ数多く存在している状況である。大井手川の雨水対策については、通常の維持管理内において河道を最大限確保するよう出水期前に除草・浚渫及び清掃を行う。【北部土木センター河川公園維持課】）</p>	都市建設局	北部土木センター 河川公園整備課
7	<p><b>地盤沈下対策について</b>            柿原公園の近くに住んでいるが、自宅だけでなく周辺の7世帯のところが、地盤沈下している。中でも自宅の傾きが一番酷い。リビングで床にゴルフボールを置くと、南側から北側へ転がっていく。クーラーを設置する際も水平が保てず、調べてもらったところ7cmも傾きがあった。            都市建設局の部署にも聞いてみて、自宅だけでなく周辺の7世帯が地盤沈下していると分かった。大雨が降ったら土砂崩れになる危険性があるし、花園のあの辺一体は丘陵地域なので、うちの地区だけの問題ではないと思う。行政の方に何か災害対策をお願いできないか。</p>	<p>柿原公園近く、地盤沈下しているご自宅周辺の状況は分からないが、災害時に救急車が通りにくかったり、がけ崩れのリスクあつたりする地域については、ハザードマップでも指定させていただいているところである。地盤沈下の対策をどのような方法で行うかについては、確認させていただきたい。            既に都市建設局の部署にはご相談いただいているとのことだったが、簡単に答えが出る話ではないと思われる。ただ、さまざまなリスクをどのように回避するかについては、考えていかなければならない。水が出る地域では地盤が沈下しているところもあるので、研究させていただく。</p>	総務局	危機管理防災総室
8	<p><b>出張所機能等の見直しについて</b>            市長の市政説明の中で、今後、証明書等の発行がコンビニでできるようになると聞いた。            そうなると、区役所や花園総合出張所等の窓口業務の比率が減っていく。現在、窓口業務の担当の方を、まちづくり支援の方に回すという話だったかと思う。それは、例えば、現在、窓口業務を5人でしているとする、それを2名等に縮小して業務を行っていくということなのか。            市長の話を踏まえると、ある日突然ではなく、状況を見ながら徐々に体制が変わっていくと考えてよろしいか。</p>	<p>まずは、市民の皆様の利便性を高めていくことが重要だと考えている。人員配置に関しては、今後、来年度に向けての機構改革の中で検討していくが、出張所等の体制については、例えば、この花園総合出張所が、来年からなくなるという話ではない。コンビニ交付がスタートして、出張所等の窓口サービスについては受付件数が大幅に減少すると想定しており、窓口機能の再編にあたっては、激変緩和措置としてサービスコーナー化して人員を削減した後、廃止することを検討している。</p>	市民局	区政推進課
9	<p><b>国勢調査について</b>            現在、国勢調査が行われており、もう終盤になっている。市の職員が指導員として複数の調査区を受け持っており、その下に調査区を担当する調査員がいる。私は、今回で2回目の調査員をしているが、実際に地域を回ってみるといろいろな問題点がある。それらの問題点を調査員間でも共有するために話し合いの場を作りたいということ、市の担当職員も含めて、この花園公民館の部屋を貸してほしいと申し入れたが、それはできないという回答であった。しかたなく、そのロビーで打合せをし、次の打合せもしたかったが、それもできないとの回答だった。            この国勢調査は国の仕事だが、国から委託を受けているのだから、市の仕事と同じだと思う。夜であればどこかの部屋は空いていると思うが、国勢調査がうまくいこう、お互い問題点を共有するための話し合いなのに、なぜ公民館を貸してくれないのか。            このような用途に貸せないというのは、この花園公民館だけの問題なのか、それとも西区全体、あるいは市全体の問題なのか。            それから、国勢調査のポスターを道の横に貼っているが、あれでは誰も気付かない。せめて市役所の正面なり、目立つところに貼るべきである。実際、国勢調査で回ったとき理解が得られにくかったので、ぜひお願いしたい。</p>	<p>場所が貸せない理由は分からないが、国勢調査は本来、統計法第5条に基づいて国の調査が市に委託され、受けているものである。調査の実施には約4,000名の調査員の確保が必要となる。各地域の情報や地理に詳しい方を、自治会を通して調査員として推薦していただいている。            まずはこの場を借りて、調査員を担っていただき、ご苦勞をおかけしていることについて、熊本市民を代表してお礼申し上げたい。国勢調査の際にどのように回るかなど情報共有する場については、会場の提供も含めて検討しなければならないと考えている。ご指摘いただいたことについては、いろいろと状況があったのだと思うが、確認したうえで回答したい。            最後に、国勢調査に対する啓発ポスターについて、もう少し目立つようにして、公的機関が実施していると周知することは大事だと思う。たしかに、テレビCMも流してはいるが、どこまで効果があるのか分からないので、工夫したい。            （今回の国勢調査よりインターネットでの回答ができるようになったこと等から、各指導員には調査書類配布前に直接面談等により調査員の指導を行うよう依頼してあった。今般の対応としては、担当の指導員とともに花園公民館側に協力をお願いし、ロビーの空きスペースを活用させていただき、勉強会の会場を確保したところである。国勢調査だけでなく各種統計調査の実施については、市民の方々のご協力があり初めて成功するものだと認識しており、今後、市の組織内における連携強化については積極的に取り組ませていただきたい。            また、広報啓発については、国がテレビCM等を行ったが、本市としても、市施設への看板・懸垂幕設置や市政だよりへの特集ページ、教育機関、医療機関や経済団体等への協力依頼等を行った。ご指摘のポスター掲示についても、関係部署等と連携強化を図り、より目立つように工夫してまいりたい。【統計課】）</p>	市民局	統計課

No.	ご意見	回答	局	担当課
10	<p><b>子ども達の安全確保について</b> PTAや青少年健全育成協議会、青少年指導員協議会という立場の中で、子ども達を35年眺めてきた。 平成10年～15年にかけて、子ども達が一番荒れていた。平成15年には、国・県・市のさまざまな関係機関が本気になって暴走族の根絶に取り組み、現在では暴走族の話はほとんど聞かなくなった。それと同時に、学校の荒れや校内暴力については、平成16年から、学警連という学校と警察の連携協議会が立ち上げられ、対策を講じた。そのような取り組みで荒れもだんだん減り、今では、たまり場に派手な格好でいるような子はほとんど見なくなった。 しかし、そのような中、報道等でご承知のとおり、今年の2月には川崎市で残虐な事件が発生した。8月には大阪府の高槻市で、男女の子ども達が連れ去れ殺人事件に巻き込まれた。事件に巻き込まれた要因として、情報機器端末でLINEなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用したことが考えられる。また、親の規範意識がだんだん薄れてきていることもあると考えられる。子どもを放任し過ぎており、例えば、福岡では深夜徘徊の子ども達を補導すると、一晩で1,600人にもなると聞く。塾に行った子ども達が夜中出て行くのは当たり前になってしまっているが、親が「こんな夜中にどこに行くのか。」と子どもを止めるような規範意識があれば、子ども達が痛ましい事件に巻き込まれることも減るのではないかと思う。しかし、親の教育は非常に難しい。 平成20年～23年にかけて、井芹中学校、花園小学校、池田小学校の3校連携で文部科学省のモデル校区になり、学校支援地域本部事業に取り組んできた。校区をあげて、いろいろな地域の方々がゲストティーチャーとして学校に来て、さまざまな話をされたりもした。その中で、地域の方々と子ども達とが顔見知りになり、町内でお互いが挨拶するようになった。ただ、その事業も終わって、だんだん疎遠になってしまっている。せっかくなので、文部科学省と連携を図り、再度モデル校区などを実施すれば、子ども達の安全確保等にも資するのではないかと思う。</p>	<p>花園校区など西部方面は子ども会活動が活発で、西区は地域がら、子ども達を見守っていこうという意識が全体的に強いというのが私の印象である。 たしかに、ご意見をいただいた情報端末の問題もある。親の目を盗んで、情報端末でいろいろなことをする子どもは確実に増えており、サイバーパトロール等も実施している。市議会でもご意見いただくが、情報活用能力、危険を認識し回避する能力を含めた情報リテラシーを、子ども達に身に付けさせる必要がある。 私自身は、本来、人と人とのコミュニケーションは面と向かってするのが一番良いと考えている。どのように怒っているかは表情で分かる。これが文字列だと必ずしも分からないため、それが原因でトラブルにつながったりする。そのようなことも含めて、今後考えていかなければならない。 もちろん、情報端末が全ていけないということではない。人前で喋るのが苦手な子や、いろいろな形で心に闇を抱えている子達は、むしろ情報端末の方がコミュニケーションを取りやすいこともあるので、情報機器等の使い方もよく考えていかなければならない。 また、ご意見をいただいたように、学校の教育力だけでなく、親の保護力や家庭の教育力をどうやって向上させていくのか。更に、家庭だけでなく、地域で顔見知りになるということは、私が市政説明で申し上げた「地域主義」の観点からも非常に重要だと思う。 実は今、中学生や高校生にも意見を聴きに行っており、先日も、京陵中に行ってきた。彼らは地域活動をしたという意志は持っているが、その校区の人達との接点がない。こういうところを行政が繋ぐことによって、いろいろな活動も実施できるのではないかと考えている。そもそも地域に住む人の顔を知らない、接触を敬遠し挨拶や声掛けもしない。交流がある地域をつくるためにも、地域担当職員が地域に入っていくなどして、行政が接点をつくっていききたい。 また、学校の先生が何もかも抱え込んでしまう状況はよくないので、学校を支援するために、法律的知識を持った人や、アドバイスができる人に入ってもらうなどして、学校への苦情やクレーム等も受け止めていける仕組みを作っていこうと考えている。 本日いただいたご意見も踏まえ、議会でもしっかりと議論していく。</p>	教育委員会 市民局	教育政策課 区政推進課
11	<p><b>若い人の支援について</b> 本日は、お年寄りの支援、子ども達の支援などに関するご意見が出ていたが、私は若い人の支援を行っている。 若い人の支援についても、どのようなことが可能か、市の職員にも考えてほしい。</p>	<p>発言者とは、10数年前、私が県議会議員で若者のひきこもりの支援に取り組んだ際に、その親の会のお世話をされており、知り合った。 つい2～3日前にも新聞に大きく載っていたと思うが、本市でも、ひきこもり対策や不登校対策に取り組んでいる。若者がさまざまな環境の中で、ひきこもってしまった、不登校になってしまったりして、闇を抱えたり、居場所が中々なかったりする。そのような居場所も、しっかりつくっていく。県議時代から取り組んでいたが、熊本市でも少しずつそのような取り組みもできてきている。この問題に関しては、周囲の方の理解も重要である。「家に閉じこもって何もしないで…」などと言われると、余計に外に出にくくなってしまふ。例えば、仕事を見つけない、学校に行こうと思うなど何でも相談できるような体制づくりも必要だと思う。 本当に社会の状況が複雑になってきているが、本日ご意見をいただいたお年寄りの支援、子ども達の支援、そしてこの若者の支援についても、しっかり取り組んでまいりたい。</p>	健康福祉子ども局	こころの健康センター

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p><b>(1) 子どもを産み育てやすい環境整備について</b>                      今、少子化問題が叫ばれている。本日の配布資料である西区まちづくりビジョン（概要版）の中に「子どもを産み育てやすい環境の整備」という言葉があり心強く思ったところである。                      今日テレビで報道されていたが、今、マタハラ等で女性が子どもを産みにくい環境だという。マタハラも昔は男性がすることが多かったが、最近では電車の中で女性が妊婦さんのお腹を蹴る事例もあると聞き、悲しくなった。公務員は産休を取りやすいが、民間では、お腹が大きいと働きにくい。しかも、出産前は正社員でも出産後は契約社員にされてしまうこともあると報道されていた。                      このようなことがないよう諸条件が揃わないと、どんなに口で少子化対策を叫んでも子どもを増やそうと言っても、その足元が崩れている。せめて熊本市だけでも、女性が子どもを産み育てやすい環境づくりをしてほしい。</p>	<p>子育て支援については、妊婦さんに対するマタニティハラスメントの防止、復職も含め働きやすい条件の整備等も必要である。                      今、熊本では若い男性の仕事の場所が少なく、主に20代の男性が首都圏に転出しているという状況がある。一方、女性は男性に比べて地元に残る比率が少し多いので、コールセンター等の立地も進んでいる。                      このような中、仕事の環境整備ということで、結婚、妊娠・出産、子育てにやさしい取組みを進める企業を「子育て支援優良企業」として表彰する制度の導入など、企業における妊婦さんや子育てへの取組みや事業所内保育所の整備といった、さまざまな取組みを本市でも支援したいと考えており、既に実施している部分もある。働く場所が、子育て支援をしやすいよう取組みを進めていくことが重要だと考えている。                      また、待機児童の問題もある。私が4月1日時点で確認した数字では、熊本市全体で397名の待機児童がいた。そこで、5月15日に非常事態を宣言し、その後の取組みで47名まで減らした。350名も減った。これは、枠を増やしたので当然の結果であり、その後出生した子ども達もいるので、これから来年の3月にかけて待機児童数はだんだん増えてくる。このような部分についても、しっかり条件を整えていきたい。</p>	健康福祉子ども局	子ども支援課 保育幼稚園課
12	<p><b>(2) 総合出張所等の再編について</b>                      市長の市政説明の中で、総合出張所等の再編の話があったが、これは総合出張所が廃止されるのだらうと思って聞いていた。                      証明書等がコンビニでも取れるようになるとの説明だった。身近なコンビニとよく言われるが、私達に身近なのはこの花園総合出張所であって、コンビニはむしろ遠い。証明書等の発行は郵便局でもできるようにするという話であったが、簡易郵便局でも可能になるのか。                      また、コンビニで証明書を取得するのと、市役所で取得するのと手数料の違いはいくらなのか。                      次に、そもそも出張所の業務は市役所でもできるのか。ここは西区なので、西区役所でしかできない業務は何なのか、それぞれ聞きたい。</p>	<p>市役所では、全ての手続きに関する業務ができる。今後、区役所や市役所本庁舎にある中央区役所でも、業務の再編に伴い窓口業務にあたる人員を多少削減していくことになると思うが、窓口そのものが全てなくなる訳ではない。                      総合出張所・出張所の事務の取り扱いについては、今後いろいろと検討していく。                      区ごとの地域の特性があるので、地域のコミュニティに関わる業務については、それぞれの区ごとに強化していきたい。一方で、一般的な事務手続きに関する業務については、どこの区役所や総合出張所でもできるようにすると、市民の皆様の利便性が高まるはずだと考えている。このような形を目指して、今後検討を進めていく。</p> <p>【区政推進課長】                      簡易郵便局では証明書等の発行ができない訳ではない。                      ただし、本市が証明書等の業務の契約を締結する相手方は日本郵便株式会社であり、簡易郵便局はそこから委託を受けている関係から、簡易郵便局に頼むためには個別にお願いする必要がある。また、スペースの問題もある。                      そのような理由で、現在のところ簡易郵便局での証明書発行は難しいと考えられる。                      区役所では、ほとんどの手続きに関する業務ができる。                      生活保護の「申請」は、居住地の区役所がどうかに関わらず、どこの区役所、総合出張所でもできる。ただし、生活保護受給が決定した後の第1回目の支給は、日割り計算等があるため、居住地の区役所でしかできない。2回目以降は銀行振り込みとなる。それと、農業関係の事務については、居住地の区役所の農業振興課が窓口になる。                      その他の手続きに関しては、居住地に関わらず、どの区の区役所でもできるようになっている。</p>	市民局	区政推進課
	<p><b>(3) コンビニでの証明書発行機器の操作について</b>                      市長の説明では、コンビニで証明書を取得する際、ATMが操作できれば問題ないと言っていたが、私は入金と払い戻しくらいしか操作できない。                      コンビニで証明書を取得する際、最初は店員に対応してもらえるのかと思っていたが、自分でATMのような機械を操作しなければならないという。それは、個室のように仕切った場所と、誰でも後ろを通れるような場所の、どちらで操作することになるのか。普段コンビニを利用しないのでイメージが湧かない。コンビニは不特定多数の人が来るので、後ろからスマホなどで撮影されて個人情報漏れたりしないだろうかと不安である。</p>	<p>コンビニでの証明書発行に関しては、おそらくATMより簡単に操作できるのではと思われる。                      例えば、県内では益城町で既にコンビニでの証明書発行を開始しているし、実は、全国で運用を始めているところはたくさんある。今までは住基カードで操作できるようになっていたが、住基カード自体があまり普及しなかったため、今後マイナンバーが始まり、進めやすくなる。                      コンビニの中にはコピー機があり、その奥にはATMが設置されている。証明書の発行についても、誰かに後ろから見られたりしないよう、そのように少し奥まったところで操作できるようになると思われる。セキュリティの面に関して、今のところ、既に実施されている県外でも問題が起こったという報告はない。                      また、証明書を取得する際の機器の操作も、例えば、「行政サービス」という表示を押すと、次の画面で「住民票ですか」「印鑑登録証ですか」と表示されるなど、大変分かりやすいものになると思う。                      いずれにせよ、皆様の利便性を確保できるようにしていきたい。</p> <p>(証明書コンビニ交付の手数料については以下の予定であり、12月議会に手数料条例改正を上程しているところである。                      ・住民票の写し、印鑑登録証明、所得課税証明：250円/件（窓口300円/件）                      ・戸籍証明：450円/件（政令規定により窓口と同額）【区政推進課】)</p>	市民局	区政推進課

No.	ご意見	回答	局	担当課
13	<p><b>(1) 手続きに関する業務体制の維持について</b> 政令市に移行し5区になったとき、花園には総合出張所をつくるので西区でお願いしますという取り扱いはあった。 今回の、花園の住民もいろいろな手続きが中央区役所でもできるという口約束が、今後、その手続きは西区役所に行ってくださいと変わるようなことはないのか。ここできちんとしてほしい。</p>	<p>そのようなことには絶対にならないし、させないと断言する。今後市長が変わっても条例で縛ればよい。例えば北区でも、龍田や楠の方から、交通の便が悪いところ、なぜ植木まで行かなければならないのかというご意見をいただく。このような部分も含めて、誰もが利用しやすい体制をつくっていくことでご理解いただきたい。</p>	市民局	区政推進課
	<p><b>(2) 証明書を取得できるようになる場所について</b> 今後、証明書を取得できるようになるのがコンビニと聞いたが、コンビニだと銀行より格が下という印象を持っている。なぜ、銀行でできるようにしないのか。</p>	<p>銀行では、そのような証明書発行サービスのシステム自体を持っていない。今から多額の費用を投じてそのようなシステムを開発すれば、証明書発行手続きにも対応してくれるかもしれないが、いくらかかるかは不明である。 そもそも、銀行のATMもコンビニに設置されるようになっていく。できるだけ身近な場所で、コストが掛からないようにしていくのが、事務処理を行う者の基本的な考え方である。コンビニだからレベルが下がる訳ではない。 また、繰り返しになるが、この総合出張所にある機能が全てなくなるという印象を持たれているとすれば、そのような話ではない。あくまで、地域に入っていく、まちづくりに関わる人員を増やすために、機能の再編を考えているところなのでご理解いただきたい。</p>	市民局	区政推進課
	<p><b>(3) 区割り等について</b> 城西、花園、池田は、大正10年6月に熊本市に合併した。昔から熊本市にあるのに、ここがなぜ西区なのかという思いはある。 最後に、上熊本地区にもっと目を向けてほしい。</p>	<p>区割りをする自体が難しく、決まった区割りを西区から中央区へ変えるのは難しいが、西区のそれぞれのエリアは伝統的な良い地域だと思っている。その地域性を大切にしてほしい。 もちろん、上熊本地区にも目を向けていく。上熊本駅前もあるが、熊本駅前もこれから整備されていく。駅前広場の整備も充実させていく。</p>	市民局 都市建設局	区政推進課 熊本駅周辺整備事務所
14	<p><b>観光振興について</b> 城西校区で、まちづくり委員会に携わっており、10数年前に観光ガイド部会を立ち上げた。地域の宝を磨きながら、地域の人と年間約1,000名の方を観光案内して地域活性化に努めてきた。上熊本エリア、花園、池田辺りとも連携しながら、地域の活性化のためにコツコツと努力している。 コンベンション協会、県観光連盟に加入して取り組んでおり、東京から直接観光にお越しいただける方も増えている。区役所でも、私達が知らない場所に看板を立てたり、着々と観光についても取り組みを進めていただいております、感謝している。 熊本市の団体の中には数百万もらって活動しているところもあるが、私達は、月々500円の会費を集めて、辛抱しながら資料を作っている。協賛してくれている地域の協力の下、訪れていただいた方に記念品を渡すなどおもてなしをして、いい思い出を作っていただきたいと考え、活動している。我々の団体は助成等につき何も申請はしていないが、行政でも団体への助成等予算の配分を考えてほしい。 また、観光振興に関して市ではどのような考えを持っているのかも教えてほしい。</p>	<p>観光ガイド部会を立上げ活動していただいているということで、大変ありがたい。地域のことを知る方が一緒になり、勉強もしながら、しかもそれが訪れたお客様のためにもなるという活動を続けていくために、さまざまな形で行政がバックアップしていくのは大事なことでと考える。お金の面だけでなく、人の面、情報提供なども考えられる。 来年は、夏目漱石来熊120周年という記念の年になるので、草枕など上熊本も含めて西区のエリアが注目される。昨日、県と市と文京区と新宿区で包括連携協定を結んだ。これは観光も含めたものである。夏目漱石の旧居は、熊本にも第6旧居まであり、新宿区で亡くなっている。漱石は文京区に住んでいたこともあり、文京区には細川永青文庫もあるし、小泉八雲もゆかりがある。そのような文化を繋げていこうということで、行政のトップ同士で協定を結んだところである。 これからは、ストーリー性を持った観光ルートを作っていかなければならない。特に、熊本城は、トリップアドバイザーというインターネットの口コミサイトで「行ってよかった日本の城」3年連続1位を獲得している。ただ、熊本城を訪れている年間160万人以上の方の内、どれだけの人が他のものに触れているのか、あるいは、水前寺公園など他の観光地にも足を向けているのか。熊本城だけでなく、他のエリアも見てもう取り組みとして、例えば、草枕の道は辿ったのか、霊巖洞まで行ったのか、宮本武蔵はどうだったのかなどと、ストーリーが広がっていくかどうか大切である。 一昨日くらいに、中高生に熊本城は誰が築いたかを尋ねてみたところ、知らなかった。国際化と言う前に、まずは自分達が語るべき郷土の歴史や文化を知っておくべきであり、教育も大事だと改めて感じた。そのようなことも併せて、観光戦略を練っていかねばならない。その際、熊本市だけでなく他都市とも協力しながら、ルートを開発していくことも重要かと思う。発言者が今取り組んでいらっしゃるように、観光客の方々に地域の情報を教えていただくと、また熊本に来たいと思っていただけるのではないかと。</p>	観光文化交流局 教育委員会	観光振興課 教育政策課